

議案及び議事の概要

第22号議案 議事録の承認について

- ・ 令和7年7月2日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

第23号議案 令和7年度奈良県職員社会人採用試験（行政分野）【春実施】における最終合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第2次試験受験者数について確認した上、
- ・ 第2次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（最終合格者を決定）。

試験職種	試験分野	第1次試験 合格者数（人）	第2次試験 受験者数（人）	最終合格者数 （人）
総合職	行政	30	28	13

第24号議案 令和7年度奈良県職員社会人採用試験（技術系分野）【春実施】における最終合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第2次試験受験者数について確認した上、
- ・ 第2次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（最終合格者を決定）。

試験職種	試験分野	第1次試験 合格者数（人）	第2次試験 受験者数（人）	最終合格者数 （人）
総合職	総合土木	1	1	1
	造園	2	2	1
	建築	1	1	1
	総合 電機	5	5	3
電気 機械				
合計		9	9	6

第25号議案 令和7年度奈良県警察官採用試験（1回目）における最終合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第2次試験受験者数について確認した上、
- ・ 最終合格者の決定基準案について審議し、原案どおり可決（最終合格者を決定）。

試験職種	区分	第1次試験 合格者数（人）	第2次試験 受験者数（人）	最終合格者数 （人）
警察官	A男性	97	95	40
	A女性	20	17	5
	A男性 (SPI)	21	20	9
	A女性 (SPI)	5	4	2
	武道A	1	1	1
合計		144	137	57

第26号議案 令和7年度奈良県職員採用I種試験（行政分野）【秋実施】の実施について

- ・ 試験分野（行政）に係る採用予定人員を確認した後、
- ・ 試験の方法、合格者の決定方法等の内容
について審議し、原案どおり可決。

第27号議案 令和7年度奈良県職員採用I種試験（技術系分野）【秋実施】の実施について

- ・ 試験分野（総合土木・建築・総合電機・総合農学・林学）に係る採用予定人員を確認した後、
- ・ 試験の方法、合格者の決定方法等の内容
について審議し、原案どおり可決。

第28号議案 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第44条による特例承認について

第29号議案 職員の採用の選考について

第3号報告 採用選考試験（福祉保険部次長）の結果報告について

- ・ 人事課が実施した同採用選考試験（口述試験）の結果報告の後、
- ・ ①令和7年8月1日付け採用予定者（福祉保険部次長）の初任給決定について、知事から同規則第44条に係る特例承認の申請
- ・ ②職員の任用に関する規則第8条第9号（キャリア活用試験合格者の採用）の規定に基づき、令和7年7月15日付け知事から請求のあった当該職員の次長級への採用の選考案
について、①の初任給決定については、これまでの経験やその年数、年齢、部内の他の職員との均衡を踏まえ審議し、原案どおり可決するとともに、②の選考案については職務遂行能力・適性又は同採用選考試験の結果を確認の上審議し、原案どおり可決（合格決定）。

第4号報告 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について

第5号報告 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

第6号報告 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

第7号報告 育児休業等の運用についての一部改正について

第8号報告 職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正について

- ・ いずれも令和7年6月定例県議会で可決された職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正に伴う規則・通知の改正案
について、当委員会の会議を開く暇がないと認められたため、奈良県人事委員会事務局規程第3条に基づき7月2日付けで事務局長が専決したことを報告。

以上